

令和6年度採用「秋田県高等学校等奨学金」 緊急採用募集要項

公益財団法人秋田県育英会

◇ 応募資格(対象者:全学年)

- (1) 申込時点で、保護者が秋田県内に居住していること。
- (2) 高等学校、中等教育学校後期課程、支援学校の高等部（専攻科を除く）、専修学校（高等課程）に在学し、経済的理由により修学が困難な生徒。
- (3) 勉学意欲があり、加えて部活動、生徒会活動等高校生活の目標に向かって頑張っている生徒。
- (4) 失職、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害により家計が急変していること及びその家計急変の事由が発生してから1年以内であること。

【注意】

- ◆貸与中に県外へ一家転住した場合は、奨学生としての資格を失うこととなります。
- ◆高等学校定時制・通信制課程修学資金の貸与又は特別支援教育就学奨励費の給付と、本会の奨学金を同時に受けることはできません。

◇ 募集について

- (1) 募集期間 令和6年4月～令和7年2月末まで
- (2) 募集人数 80名
- (3) 申込先 在学している学校

◇ 貸与について

- (1) 貸与月額（無利息）

	自宅（月額）	自宅外（月額）
公立	18,000円	23,000円
私立	30,000円	35,000円

※自宅外対象者：寮及び下宿等から通学する生徒

- (2) 貸与期間 緊急事由発生月から採用年度の3月まで（ただし、緊急事由発生月が令和6年3月以前の場合は令和6年4月からとする）
※事由発生月により翌年度末まで貸与を延長することができます。
- (3) 貸与方法 振込先：秋田銀行本・支店の奨学生本人名義の預金口座
振込日：原則として偶数月の17日（2ヶ月分ずつ振込）
※振込日が金融機関休業日にあたる場合は、前営業日が振込日となります。

◇ 選考と結果について

随時審査し採用結果は、学校を通じてお知らせします。

◇ 提出書類について

① 申込書

【注意】連帯保証人は民法で定める親権者又は後見人としてください。

② 申込者及び家族の方(同一生計)全員の「住民票」

- 令和6年4月以降に発行されたもの ○本籍・続柄が記載されているもの
- マイナンバーの記載は不要です

※別生計者が記載されている場合は、氏名の横に別生計と記載してください。

※単身赴任等で別に暮らしているが、申込者とは同一生計の場合は、住居を構えている所の住民票が必要です。ただし、申込者以外の高校生以上（含予備校）の学生の分は不要です。

③ 申込者の家族で、高校生以上の学生の方(含予備校)の在学証明書の原本、または学生証の写し

④ 申込者の父母それぞれの所得に関する書類

(ア)給与所得者(含パート・アルバイト)、年金受給者…「令和5年分源泉徴収票の写し」

(イ)自営業・その他…「令和5年分確定申告書（第一表・第二表）の写し」、
又は「令和6年度市民税・県民税の申告書の写し」

(ウ)収入のない方

- 令和5年1月以降、退職・解雇等により収入がなくなった場合
…「退職日が記載されている源泉徴収票の写し」、又は「雇用保険受給資格者証の写し」
- 令和5年1月以前より今現在にかけて無職（無収入）の場合
…「令和6年度 市民税・県民税の申告書の写し」等の収入が確認できる書類
（収入が0になっているものに限りです）

上記(ア)または(イ)に該当する方で、令和5年1月～今現在に就職・転職等した場合は、別添「別紙1 令和5年分（就職・転職・開業）に伴う収入等見込額調書」を提出してください。

【注意】

本申込みに必要な令和5年分の書類は、「令和5年分」又は「令和6年度」と記載があります。

※「令和5年度 所得証明書」は提出書類として認められません。

⑤ 控除に関する書類(次のいずれかに該当する方のみ提出ください)

(ア)家族（同一生計者）の中に障害者手帳を有する方がいる場合は、その手帳の写し

(イ)両親のいずれかが単身赴任している場合は、その事実が分かるものと、家賃の実負担額が分かるもの（最新のもの）

(ウ)家族（同一生計者）の中に長期療養中の方がいて、医療費控除を申告している場合は、令和5年分確定申告書の控え（医療費控除の明細書）の写し

(エ)火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯は、り災・被災証明書と、令和5年中に支出した被害額等の分かるもの。保険等で補填された場合はその額が分かるもの

⑥ 家計急変の事由を証明する書類

※事由により提出書類が異なりますので、奨学金担当者へお尋ねください。

※提出書類についてご不明な点がございましたら、問い合わせいただきご確認ください。

【注意】必ずお読みください

◎返還について

返還については、それぞれ次の時期に借用証書を作成していただきます。

○辞退等の異動が生じた場合・・・異動が生じた時点

○貸与終了満期（年度末）・・・貸与年度の10月頃

ただし、11月以降の採用者は随時作成

貸与終了時の借用証書作成にあたり、申込時に「連帯保証人」として立てた方以外に「出願者（奨学生）」及び「連帯保証人」とは別生計で原則として65歳以下の「保証人」を立てていただきます。

借用証書には「連帯保証人」及び「保証人」の実印を押印の上、連帯保証人は印鑑登録証明書、保証人は印鑑登録証明書と本籍が記載された住民票を添付していただくこととしておりますので、ご承知おきください。

（令和6年3月現在）

- 1 返還期間 貸与期間の3倍の期間内
【注意】全額返還の義務があります。正当な理由もなく返還期間が過ぎても返還されない場合は、年利率5%の延滞利息が課せられます。
- 2 返還方法 貸与期間が終了し6ヶ月経過後、「月賦」「年賦」および「半年賦」のいずれかにより、奨学金の振り込み口座として本会へ届け出た口座と同じ口座から引落としにて返還していただきます。

月賦返還を選んだ場合の参考

（端数は初回に加算されます）

種 別			貸 与			返 還		
			貸与月額 (円)	貸与月数 (月)	貸与総額 (円)	返還額 (円)	返還回数 (回)	返還年数 (年)
公 立	3年制	自 宅	18,000	36	648,000	6,000	108	9
		自宅外	23,000	36	828,000	7,660	108	9
	4年制	自 宅	18,000	48	864,000	6,000	144	12
		自宅外	23,000	48	1,104,000	7,660	144	12
私 立	3年制	自 宅	30,000	36	1,080,000	10,000	108	9
		自宅外	35,000	36	1,260,000	11,660	108	9

～ 提出書類チェック表 ～

1	申込書は各自自署していますか。 ※自署でないと思われる場合は書き直しを依頼します。	
2	申込書の連帯保証人は、親権者（父・母）又は後見人の方ですか。	
3	申込書の家族調書の氏名下欄、「就・転職（あり・なし）」のいずれかに○をしましたか。（父母のみ）	
4	申込書の家族調書の就学者について、「設置者」「就学者控除」及び「通学別」欄は選択しましたか。	
5	申込書の家族調書の所得から差し引かれる項目の太枠内について、「はい」か「いいえ」に○をしましたか。	
6	申込者の家族で高校生以上の学生（予備校含む）がいる場合、在学証明書の原本又は学生証の写しはありますか。	
7	世帯全員の住民票はありますか。本籍、続柄は記載されていますか。	
8	収入の有無にかかわらず、父母それぞれの（一人親の場合はその方の）収入関係書類はありますか。	
9	収入関係書類は、「令和5年分」又は「令和6年度」のものですか。 ※「令和5年度 所得証明書」は使用できません。	
10	確定申告書控えの写しを提出する方は、第一表と第二表がそろっていますか。	
11	令和5年1月以降に就職・転職・開業のあった方は、「別紙1」はありますか。 （パート・アルバイトも含みます。）	
12	「別紙1」は、異動のあった月から1年分が記載されていますか。	
13	家計急変の事由を証明する書類はありますか。	

～～ お願い ～～

提出書類に不備があった際、ご連絡を差し上げることがあります。書類がそろわない場合は選考の対象になりませんので、携帯電話や勤務先等、日中に連絡が取れる電話番号を申込書の連帯保証人欄「日中連絡先」に記入漏れの無いようお書きください。

また、収入を証明する書類等、応募書類が複雑ですので、募集要項を熟読のうえご用意くださいますようお願いいたします。

問い合わせについては、本会または、在学している学校へ

公益財団法人 秋田県育英会

〒010-0951

秋田市山王四丁目1-2 秋田地方総合庁舎5階

TEL 018-860-3552 FAX 018-860-3555